

Ⅱ 学校教育への支援関係

○ 研修サポート

研修サポートとは、ある内容を校内で研修した後のさらなる研修の支援、研修センター等の研修受講者が実施する校内での研修支援等、要請に応じて指導主事等を派遣し、講義・演習、講話、指導助言を行うことである。

1 対象

国公立幼稚園（認定こども園）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、教育研究団体、社会教育団体、市町村教育委員会等の教職員（保護者、児童生徒が含まれる場合はサポート対象外となる。）

2 対応する時間等

原則として、月曜日～金曜日 9:00～17:00（土・日曜日、国民の祝日、年末年始等を除く）

3 内容

- 各教科、道徳、外国語活動、情報教育、キャリア教育、総合的な学習の時間及び特別活動に関する講義・演習、講話、指導助言等
- 特別支援教育、人権教育（※ 原則として複数校等で実施する場合に対応）
- 研修講座や研修サポート後の研修フォローアップ等

4 申請の手続き（※P11参照）

県教育研修センターホームページ→「学校支援」→「研修サポート」→「申請フォーム」から申込み

5 旅費

- 依頼者：学校、教育研究団体等・・・依頼者側の負担はない。
- 依頼者：市町村教育委員会等・・・原則として、旅費は依頼者側の負担となる。

6 派遣者

- 研修サポートは、県教育研修センターだけではなく、内容や時期等に応じて教育事務所や本庁各課室等が対応する。

7 留意事項

- 基本的に、前年度、研修サポートにより実施した研修と同内容で本年度も依頼を計画している場合は、研修サポートで使用した資料等を活用して、校内の担当教職員を中心とした研修の実施を検討すること。
但し、新たな課題解決のために研修サポートの必要性が生じた場合は相談すること。
- 近隣校で同時期に、同テーマ等で研修サポートを依頼する場合は、合同で開催できるように学校間で調整すること。
例： 同一中学校区の小学校・中学校が、それぞれ道徳の研修を計画した場合、合同での開催となるように連絡調整し、研修サポートを依頼する。